

監理費表（第2号技能実習生15名とした場合、技能実習2年目の年間1名当たり：送出国ベトナム）

監理団体名：WHC事業協同組合
所在地：〒390-0821 長野県松本市筑摩4-3-31
責任者：代表理事 中村 達雄

監理費の種類	種 別	監理費の種類	監理費 (合計額)	監理費 (技能実習生 1人当たり)	備考
職業紹介費	人件費・交通費	募集及び選抜に要する人件費	監理費総額に含まれるため個別請求は行わない。 年間人件費・交通費÷技能実習生数		
	外国の送出機関へ支払う費用	送出機関との連絡・協議に要する費用	監理費総額に含まれるため個別請求は行わない。 年間費用÷技能実習生数		
		外国の送出機関へ支払う費用	900,000円	60,000円	協定書参照
	その他	その他（実習実施者との連絡・協議に要する費用）	監理費総額に含まれるため個別請求は行わない。 年間費用÷技能実習生数		
	小計		900,000円	60,000円	
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	120,000円	8,000円	外部監査人実費
	交通費	監査に要する交通費	24,000円	1,600円	外部監査人実費
	小計		144,000円	9,600円	
その他諸経費	技能実習計画認定申請手数料		58,500円	3,900円	実費
	技能実習計画認定申請等指導費		300,000円	20,000円	
	収入印紙代		90,000円	6,000円	実費 在留資格変更・更新
	JITCO申請取次費		6,696円	446円	実費（上限2,009円～7,031円）÷技能実習生数
	JITCO返信用郵送費		600円	40円	実費 レターバック赤600円÷技能実習生数
	口座振込手数料		880円	59円	実費 口座振込手数料÷実習生数 （7名以下の場合660円）
	実習実施者及び技能実習生に対する相談、 支援に要する費用（臨時でないもの）		実費	実費	送出機関が日本に職員を派遣するなどして、相談対応や 支援を行う場合、技能実習生が事故に遭った場合の対応 に要する費用含む。
	臨時対応費用		実費	実費	実習実施者の倒産等により技能実習が継続できなくなっ た場合の対応や実習生の保護に要する費用
	監理事業の実施に要する費用	職業紹介費、講習費及び監査指導費に含まれない人件 費、事務所経費、会議等の管理的費用等。	監理費総額に含まれるため個別請求は行わない。		
	小計		456,676円	30,445円	実費を含まず、記載最高額を合計した額。
合計			1,500,676円	100,045円	実費を含まず、記載最高額を合計した額。